

令和2年4月1日現在

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和2年度）

中遠地区（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
中間市	地域総合福祉会館 ハピネスなかま相談 室2	毎月第1土曜日 毎月第3金曜日 (祝日の場合は翌 週に変更)	15:00～17:00	中村 信一郎 渡邊 美由紀	心配ごと相談
芦屋町	中央公民館 4階41会議室	毎月第2水曜日	13:00～16:00	今村 智皓	—
水巻町	いきいきほーる 2階相談室	毎月第2月曜日 (3・6・10・12月 は第1・3月曜日)	13:00～16:00	藤崎 章	住民相談 法律相談 等
岡垣町	いこいの里 障害者・高齢者相談室	毎月第2金曜日	13:30～16:00	竹井 英之	—
遠賀町	ふれあいの里 会議室	毎月第2水曜日	13:00～15:00	林田 伸一	人権擁護委員 民生委員

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。